

令和2年 第2回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年2月19日(水) 午後2時00分
 場 所 役場3階中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 山崎教育部長、北村学校教育課長、山谷学校教育課参事、石川社会教育課長、
 須藤子ども未来課長、佐々木学校教育課主幹、三浦社会教育課主幹、
 小川子ども未来課主幹、玉木総務係長、高島学校教育係長、
 米内学校教育係主査、木村給食センター係長
 栄木子育てサポート係長
 傍聴者 2名

【開会の宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和2年第2回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。
【日程第1】 教育長	日程第1、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました議案第1号2019年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の1～3頁をご高覧ください。 2019年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における当別町の調査分析結果を作成しましたので、委員会の議決を得ようとするものです。 よろしくご審議をいただきましてご承認をお願いします。 なお、詳細は学校教育課参事から説明します。
学校教育課参事	ご説明申し上げます。議案書は1～3頁ですが、説明につきましては、2～3頁をご高覧下さい。 初めに、2頁には小学校の状況を掲載しております。各種目の状況をレーダーチャートで表示、児童質問紙調査、学校質問紙調査とその概要・分析、体力向上策を掲載しております。 今回の調査結果では、上段のレーダーチャートの中央にある体力合計点

	<p>が、男子は全国平均を下回り、女子は全国平均を上回りました。</p> <p>中段の児童質問紙調査からは、「運動・スポーツが好き」と回答した割合が、男子が全国平均を下回り、女子が全国平均を上回りました。今回は、特に男子が全国平均を下回ったことから、原因の分析をしっかりと行う必要があると捉えております。</p> <p>下段には、町としての体力向上策を掲載しております。これらの取り組みを積極的に進めて参ります。</p> <p>次に、3頁には中学校の状況を掲載しております。形態は小学校と同様で、各種目の状況等を掲載しております。</p> <p>上段のレーダーチャートの中央にある体力合計点において、男女ともに全国平均を僅かながら下回りました。生徒質問紙調査からは、「保健体育の授業で十分に体を動かしている」と答えた男女の割合が、全国平均を超えていることから、子どもたちは常日頃から体を動かしていることが窺えます。教育委員会としても小学校と同様に、体力向上策を積極的に取り組んで参ります。</p> <p>以上、簡単ですが説明とします。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>学校教育課参事</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等はございますか。</p> <p>2～3頁の小学校と中学校共通なのですが、体力向上策（5）北海道医療大学と連携した「体力向上プロジェクト」の推進の部分について、当別町は日本体育大学とも連携を図っているかと思うのですが、日本体育大学は、ここには掲載されないのでしょうか。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。現在、日本体育大学との連携についても様々な部分で計画しているところですので、掲載するよう改めます。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第2】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第2、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p>

	<p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第2号2019年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の作成につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の4頁、議案第2号関係資料である別添報告書をご高覧ください。</p> <p>本件は、2019年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における当別町の分析結果につきまして、報告書を作成しましたので、委員会の議決を得ようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細は学校教育課参事から説明いたします。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>ご説明申し上げます。別添の議案第2号関係資料をご高覧下さい。</p> <p>1頁には、本調査の実施内容を掲載しております。本調査の参加人数ですが、対象の小学校5年生では両小学校で111名、中学校2年生では両中学校で99名、児童生徒合計210名となっております。</p> <p>調査内容につきましては、体格に関する調査、体力・運動能力の実技として小学校8種目、中学校8種目に関する調査、運動習慣等に関する質問紙調査の3つの調査となっております。</p> <p>続きまして、2～8頁には、小学校の調査結果を掲載しております。初めに、2頁の小学生の体格に関する調査においては、男子の身長が全国平均を下回りましたが、体重は上回りました。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率は、正常範囲が82.7%となり、肥満傾向の割合が全国平均より高くなっていることが分かりました。女子は、身長・体重ともに全国平均を上回りました。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率は、正常範囲が87.5%であり、男子と同様に、肥満傾向の割合が全国平均より高くなっていることが分かりました。</p> <p>次に、3頁の体力・運動能力に関する調査ですが、男子が全ての項目において、また、体力合計点においても全国平均を下回り、体力低下傾向がうかがえる結果となりました。女子では、8種目中5種目において、また、体力合計点においても全国平均を上回りましたが、総合評価において下位層の割合が全国平均を上回っていることから、体力の底上げが課題であることが分かりました。</p> <p>次に、6～8頁には、運動習慣、生活習慣等に関する児童質問紙の内容を掲載しております。男女ともに、「中学校に進んだら、授業以外にも自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と回答したことに関しての結果が、全国より高い割合となっている一方で、土日の運動時間が全国平均を下回っているため、運動習慣をつけるような取り組みが必要であると</p>

捉えております。朝食に関してや、テレビ、ゲーム、パソコン等の時間が、男女ともに全国平均を大きく上回っており、生活習慣の改善が課題であることから、学校と家庭が連携した取り組みが必要と捉えております。また、体育の授業が将来に役に立つと思っている児童が、男女ともに全国平均を下回っており、授業改善に積極的に取り組む必要があると捉えております。

続いて、9～15頁には、中学校の調査結果を掲載しております。9頁の中学生の体格に関する調査においては、男子が、身長・体重とも全国平均を上回りました。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率では、中等度肥満、軽度肥満、やせが、全国平均より高くなっております。女子は、身長が全国平均を上回り、体重は、ほぼ全国平均です。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率は、軽度肥満、やせが、全国平均の2倍以上の数値となっております。

次に、10頁の体力・運動能力に関する調査ですが、男子は、8種目中4種目において、全国平均を上回り、総合評価においても下位層の割合が全国平均を下回り、体力の底上げが窺えます。女子は、8種目中4種目において、全国平均を上回りましたが、総合評価の下位層の割合が全国平均の2倍以上であることから、体力の底上げが課題であることが分かりました。

次に、13～15頁には、運動習慣、生活習慣等に関する生徒質問紙の内容を掲載しております。男女ともに、運動に関しての結果が、全国より良好な傾向となっておりますが、食（朝食）に関すること、テレビ、ゲーム、パソコン等の時間が全国平均を上回っており、生活習慣の改善が課題であることから、小学校と同様に、学校と家庭が連携した取り組みが必要と捉えております。また、保健体育の授業が将来に役に立つと思っている生徒が、男女ともに全国平均を下回っており、授業改善に積極的に取り組む必要があると捉えております。

最後に、16頁には、当別町の体力向上プランを掲載しております。2019年度の調査結果を受けて策定いたしました。体力合計点において、全国平均以上をめざすことを目標とし、学校・家庭・地域・教育委員会が連携し、児童生徒の体力向上を図ります。

中段の具体的方策ですが、学校においては、見通しを持たず体育の授業改善に向けた取り組み等、既に両小中学校では改善プランを作成し、来年度から実践する予定としております。

教育委員会においては、小中の乗り入れ授業での体育指導の推進等、学校への支援を引き続き行って参ります。

地域においては、北海道医療大学や日本体育大学等の高等教育機関と連携した体力向上に向けた教職員研修等の実施、学校運営協議会との連携に

	<p>よる生活習慣の改善等、学校や教育委員会との連携を図りながら進めて参ります。</p> <p>以上、簡単ですが説明とします。</p>
<p>教育長</p> <p>武岡委員</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等はございますか。</p> <p>年度を追うごとに子どもたちの生活環境は変わっている、何年生が劣っているという話は一概にはできないと思いますが、この結果を見ると、大人がしっかりと関わらなければならないなと思いました。</p> <p>とりわけ小学生は、遊びの中で自然に体を鍛えることがとても大切だと考えております。西当別地区の話をする、公園が2つあって環境は整っているかと思いますが、最近、保護者からは、「公園は、治安を考えると危なくて、子どもだけで遊びに行かせることはできない。」という声をよく聞きます。公園以外の遊び場となると、まずコミュニティーセンターが考えられますが、当別町のコミュニティーセンターは、小学生でも入場料がかかってしまい、ある保護者からは、「当別町には、子どもが安心して、無料で遊べる場所はないのですね。」と言われ、ショックを受けたことがあります。</p> <p>それを受けて考えると、やはり子どもが1番安心して遊べる場所は、学校ではないかと思えます。学校の体育の授業は、カリキュラムに則って行われており充実していると思えます。しかし、これから先、学習指導要領が変わっていく中で、休み時間に子どもたちの遊ぶ時間が確保されるカリキュラムになっているかどうかを、しっかりと考えていく必要があるのではないのでしょうか。放課後についても、学校施設は少年団活動や学校開放等に使用されることが多く、かつ、施設管理の関係から簡単に立ち入って遊ぶことができません。結果として、子どもたちは家でテレビゲーム等をして、放課後を過ごさざるを得ない状況になっていると思えます。</p> <p>16ページの体力向上プランに記されていることも重要であると思えますが、この他に、もし可能であるならば、子どもたちが休み時間や放課後遊べるように、学校の運用の仕組みを変えられたら良いのではないのでしょうか。また、公園についても、治安が気になって子どもだけでは行かせられないならば、コミュニティーセンターの職員が巡回する等して、公園が安心して遊べる場所となるように保障してあげることが大切ではないかと思えます。</p> <p>体力向上に係って、学校のカリキュラムや学校施設や公園の運用等について、子どもたちが遊べる環境を整えるという視点で、見直しを図っていくことが必要ではないかと思えます。</p>

<p>学校教育課参事</p>	<p>学校においては、休み時間を使って、体育委員会主催で縄跳び大会を開催する等して、体力向上に努めておりますが、どうしても単発になりがちで、継続していくことがなかなか難しいところがあります。</p> <p>学校の教頭先生や教務の先生も、「継続的に取り組めることを、学校としても考えなければならない。例えば、学校のグラウンドが1週どれくらいの距離なのかを子どもたちに示して、何週走ったのか記録させて、「〇週走ったから、当別から札幌までの距離に到達したね。」というように、子どもたち自身が、自分がどれだけ体を動かしたかを「見える化」する取り組みも可能ではないか。」というお話もありましたので、教育委員会としても、今後は、日常的に取り組めるものを検討していかなければならないと考えております。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>公園の巡回等についてです。西当別コミュニティーセンターの管理人は、施設内の業務をしておりますので、巡回については業務として設けておりませんが、少年指導センターの業務の中では、指導員が午前と午後（14時半～15時半頃）、当別地区と西当別地区、公園も含めて巡回しております。また、学校、PTA、補導員の方々に、少年指導センター少年指導委員を務めていただいております。19時頃から30分程度、巡回していただいております。時間帯については、日中お勤めされている方が主であるため、どうしても夜の時間帯になってしまうという状況です。</p> <p>いずれの巡回も、いつ行うかは月ごとに決めており、毎日ではありませんが、不審者情報等があったときは、多く巡回をしていただいております。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>子どもたちの帰宅時間は、17時頃と学校で決められておりますが、子どもたちは、学校が終わってからその帰宅時間までに遊びに行っており、危ない目に遭うことが多いかと思っております。子どもたちが、下校してから17時の帰宅時間までの間、安心して遊べるように取り組んでいただけたら、先ほど申し上げた保護者の不安もなくなるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>小林委員</p>	<p>要望になりますが、報告書7頁のQ8について、「～テレビ、DVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコン等～」とありますが、今後はテレビやDVD等をそれぞれ分けて、使用頻度を調べていただきたいと思います。今朝の北海道新聞に「ゲーム機依存」の記事があり、寝食を忘れてゲームをしている中高生が93万人もいるという内容が書かれており、完全に社会問題となっています。今後、ゲームやテレビ等を一括りにして、子どもたちの状況を判断していくのは、難しくなってくるのではないのでしょうか。テレビやDVDへの依存等は以前からよく聞きますが、パソコン、</p>

<p>武岡委員</p>	<p>スマートフォン、ゲーム機等への依存は、けっこう新しい問題ではないかと捉えております。これから始まっていくプログラミング教育等、パソコンやスマートフォンを使って、学習する子どもが増えてくることも考えられますし、ゲーム機等の依存は、不登校や朝ご飯を食べないこと、人との接し方等の様々な問題に繋がっていくかと思えます。そのためにも、是非、それぞれを分けて、遊びなのか、勉強なのかという目的も含めて、詳しく調査していただきたいと思えます。</p> <p>小林委員の要望に付随してなのですが、学校で子どもたちに禁煙指導をすることで、タバコを吸う人が確実に少なくなっていると思えます。併せて、スマートフォンの適切な利用についても、学校から子どもたちへご指導いただいているかと思えますが、学校で講習会等を行うことがあれば、教育委員会としてしっかりと支援、指導していただければと思えます。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>ご指摘、ご意見ありがとうございます。質問項目については、メディアに触れている時間しか尋ねていないので、ご指摘いただいたように、詳しく調べるように改善して参りたいと思えます。</p> <p>実は、先日、石狩管内教育推進会議へ参加して、道教委や各学校の管理職、教務担当の教員等と、「現在、課題となっていることを今後どうするか」という話をして参りました。その中で、子どもたちの生活習慣に関することも話題になり、やはり「メディアに触れている時間が長い」ことが当然のように出ておりました。しかし「単純に長いから減らそう」とはなりません。話し合いの中では、プログラミング教育も勿論ですが、国を挙げて子どもたちがICTを使いこなせるようにして行こうという情勢の中で、使用時間を減らすのではなく、使い方が重要であるという見解が出されました。ゲーム機依存の話にも繋がりますが、今後は、「メディアのおかしな使い方、不適切な使い方」にスポットを当てて、学校からも指導してもらえようようにすることや、学校運営協議会でもその対策を検討して参りたいと考えております。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>当別小学校、当別中学校に自分の子どもが通っており、当別小学校では、全学年が体力・運動能力向上の取り組みに参加していて、上位の成績の子については、結果を体育館に貼り出したり、また、そのことが家庭に知らされており、自分の子どもがどれくらい体力があるのかが分かるのですが、この体力・運動能力向上の取り組みについて、他の学校は、全学年が実施しているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>状況をお伝えしますと、当別小学校では、全学年で全種目への取り組み</p>

	<p>を始めたところでした。また、両中学校についても、経年変化を調べるため、全学年が全種目に取り組んでおります。西当別小学校は、全学年で全種目ではなく、学年で取り組む種目が異なるという状況です。1年生の頃から全種目に取り組むことは、体力を付ける上で大切ですが、シャトルランや反復横跳び等、低学年にとっては難しい種目もあることから、全学年が全種目実施という状況にはなっておりません。今後は、難しい種目の教え方についても研修を行いながら、全学年が全種目に取り組めるようにして参りたいと思います。</p>
佐々木委員	<p>小さい頃から少しずつ取り組むことは大切なことだと思いますし、親としてもそうしていただきたいと思いますので、全校が全学年で全種目に取り組めるように改善していただけたらと思います。</p>
小林委員	<p>16頁の課題について、文言の整理なのですが、「～テレビやDVD。ゲーム機、携帯、パソコン等～」とありますが、質問項目では「スマートフォン」が使われているので、「携帯」を「スマートフォン」に改めたほうが良いのではないのでしょうか。</p>
学校教育課参事	<p>ご指摘ありがとうございます。そのように改めさせていただきます。</p>
寺田委員	<p>ゲーム機依存等は、大人になってからも抜けられない方がいるほど、危険性が高いものかと思いますが、ある保護者からは、共働きで忙しい状況だと、ゲーム機依存等の危険性が分かっているにもかかわらず、スマートフォンで映画を見せる等して、スマートフォンに子守りをさせるようなこともあると聞いたことがあります。しかし、それが依存に繋がってしまう原因にもなるので、保護者に対しても指導が必要なのではないかと思います。また、保護者への指導だけでは弱いことも考えられるので、コミュニティスクールで「大人の勉強会」を行っていただくことも、有効なのではないかと思います。</p>
小林委員	<p>何歩、歩いたのか等が簡単に分かる、ヘルスケアのためのスマートフォン用アプリもあるので、そういうものを子どもたちの体力づくりに取り入れて、スマートフォンをもっと使わせる、逆に身近なものにするような考え方も、今後、必要になってくるのではないのでしょうか。</p>
学校教育課参事	<p>ご意見ありがとうございます。いただいた意見を参考にして、今後の取り組みを進めて参ります。</p>

教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議 ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案2号は原案のと おり決定致しました。</p>
<p>【日程第3】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第3、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第1号当別町図書館条例の制定につつま して、提案の説明を申し上げます。議案書の5～7頁をご高覧ください。</p> <p>本件は、学習交流センターと西当別コミュニティーセンターに設置の 「図書室」を「図書館本館」及び「図書館分館」とし、住民サービスの向 上に寄与するため、条例を制定しようとするものです。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細は社会教育課長から説明いたします。</p>
社会教育課長	<p>ご説明申し上げます。議案書の5～7頁をご高覧ください。</p> <p>本条例につきましては、6頁の第1条に記載のとおり、当別町における 教育及び文化の発展に寄与するため、図書館法第10条の規定に基づき、 当別町図書館を設置するものです。</p> <p>本館として、当別町学習交流センター内に「当別町図書館」、分館とし て、西当別コミュニティーセンター内に「当別町図書館西当別分館」とし て構成しております。</p> <p>地域住民の教育及び文化の発展に寄与するため、令和2年4月1日付け で設置しようとするものです。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>社会教育課長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、ご質問等はございますか。</p> <p>これは名称の変更だけなのでしょうか。</p> <p>図書館の定義について申し上げます。図書館法では、公立図書館は市町</p>

	<p>村条例で設置することとされており、図書館業務は、市町村の裁量に委ねられております。業務については、努力義務の部分が多いのですが、現在の図書室の状態では、資料等の複写・コピーが、著作権の関係から不可能となっております。しかし、図書館にすることにより、資料等の複写・コピーが可能になり、住民サービスの向上に繋がることも考えられます。</p>
武岡委員	<p>第4条に「図書館に館長その他必要な職員を置く」とありますが、今はいないということでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>現在は、図書館というものがいない状況で、学習交流センターのセンター長として、社会教育課長がその任を受けておりますが、今後は図書館が新たにできるため、それに伴い図書館館長を設けることとなります。</p>
武岡委員	<p>第4条に「館長を～」とあり、第5条には「管理運営は、教育委員会が行う」とありますが、管理運営は館長がやるのではないのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>図書館の実務については、館長が管理運営することとなります。図書館の仕組みや、町として進めていく全体的な事項については、教育委員会、または、社会教育委員会の中で、議論を受け進めていくという意味で、第4条と第5条について分けて記載しております。</p> <p>全体的な事項については館長だけではなく、教育委員会、社会教育委員会等の裁量で、進め方・在り方等を必要に応じて議論していただきたいと考えております。</p>
武岡委員	<p>図書館館長は社会教育課長が兼ねるのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課長が兼ねる予定です。図書館を部として設けている自治体、例えば石狩市の図書館では、館長として部長級の職員、副館長として司書を配置しているという事例がありますが、当別町の規模であれば、課長級が館長を兼任して務めることが多いようです。</p>
教育長	<p>図書館館長を民間の方が務めることはあるのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>図書館業務を委託する場合等、館長は市町村の職員ではなく、事業者が務めることとなりますが、当別町については、直営で行うことを考えております。</p>
武岡委員	<p>図書館は、司書資格が必要になると思いますが、社会教育課長は司書資</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>格を持っていらっしゃいますか。</p> <p>私は持っておりません。司書については、文部科学省基準では「置くことが望ましい」という努力義務とされており、館長が資格を持つことは必須ではありませんが、研鑽して参りたいと考えております。</p> <p>司書の配置についても必須とはなっておらず、道内100か所の図書館のうち、全く司書が配置されていない図書館が8館あります。当別町は現在3名の司書資格を有する職員がおりますが、現在は、図書室であり、図書館ではない状態で、資格を有する者はいるが、司書としては任用していないことから、司書はいないという状況です。司書として任用するのは4月以降になる予定です。</p> <p>また、参考ですが、臨時・非常勤で司書が1名しかいない図書館が、道内には26館ほどある状況であり、他市町村と比較するわけではありませんが、当別町は、体制としては整っていると考えております。</p>
<p>小林委員</p>	<p>条例制定により、学習交流センターや西当別コミュニティーセンターを運営していく上で、実際の運営方法等は変わるのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>運営等については、あくまで教育委員会の所管であり、変わることはないと考えております。</p>
<p>小林委員</p>	<p>条例制定により、図書館が公立化する議題と捉えてよいのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>9月議会で教育長が答弁しており、現行、当別町長は、図書館を複合施設として建設していきたいと考えており、サービス向上に繋がる部分として、条例制定については、先行して、なるべく早く取り組んで参りたいと考えております。一番大きな部分としては、法令上、図書館がなかったが新たにできて、町としてあるべき図書館の姿を目指していく上で、また、建設等を進めていく上で、第一歩になるものと考えております。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>議会だよりに教育長の答弁として「先行して条例を制定し、さらなる住民サービスの向上につなげたいと考え、まず条例制定に向けて準備を進めていく。」とあり、今回がその第一弾ということですね。そして、その住民サービスの1つとして、具体的には、図書館になると資料の複写やコピーが可能になるというのですが、今後考えられる住民サービスの向上として、他にどのようなものがあるか教えていただけないでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>図書館のあるべき役割としては、まず、人が集える場・憩いの場という</p>

	<p>ものが求められております。西当別コミュニティーセンターでは、学習スペースで学習している児童生徒が見られますが、ふくろう図書館では、学習スペースが限られていることから、あまり学習している児童生徒は見られない状況があり、学習スペースの拡充していきたいと考えております。また、閲覧についても自由に見られるスペースを作っていきたいと考えており、それらの改修費用として令和2年度予算に計上しているところです。まずは、多くの人に利用してもらえるように、図書館の役割を町民全体で考える機運にしていければと考えております。</p> <p>また、学校図書館への司書派遣について、好評をいただいていることから、今後、時間や回数を増やしていくことも考えております。</p>
寺田委員	<p>改修について希望なのですが、以前、西当別コミュニティーセンターの図書室にいて、勉強している方もいるときに、図書室の外の音楽が大きくて、「勉強の環境として、これはちょっとな…」と思ったことがあるので、防音等の対策をして、勉強に集中できる環境を担保してあげて欲しいと思います。</p>
社会教育課長	<p>設備部分については、予算の範囲内で検討して参ります。また、文化協会等の中で、音楽を使用する団体の利用についても、検討しなくてはならないと思いますので、試験期間等には音量を絞って活動していただく等の対応をお願いして参りたいと思います。</p>
小林委員	<p>学習交流センターについて、小学校の低学年の子どもは利用するが、高学年は利用しない状況が見られるため、学習スペース等の改修により、高学年が学習等で利用するように繋げていただければと思います。</p>
社会教育課長	<p>学習交流センターは、西当別コミュニティーセンターに比べて、開館時間が10時～17時までと短く、利用者アンケートからも「夏場だけでも遅い時間まで開館して欲しい。」という声もあります。施設のレイアウトや場所だけではなく、運営していく上でのソフト面での活用についても、検討して参りたいと思います。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案1号は原案のとおり了解致しました。</p>

<p>【非公開案件】 教育長</p>	<p>お諮り致します。</p> <p>日程第4、協議案第2号、当別町一体型義務教育学校名の選定については、理事者及び議会への報告後に正式発表を行うため、非公開案件として審議したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。</p>
<p>－ 以下 非公開 －</p>	
<p>【日程第5】 教育長</p>	<p>日程第5、協議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（提案の説明）</p> <p>只今、議題となりました協議案第3号第2期当別町子ども・子育て支援事業計画につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の9頁、別添の協議案第3号関係資料をご高覧ください。</p> <p>本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく計画の策定であり、令和2年3月31日をもって終期を向かえることから、新たな計画を策定したところであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細は子ども未来課長から説明いたします。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>ご説明申し上げます。議案書の9頁、別添の協議案第3号関係資料をご高覧ください。</p> <p>第2期当別町子ども・子育て支援事業計画につきましては、法による策定義務のある令和2年度を始まりとする5か年計画です。昨年12月の定例教育委員会勉強会において、委員各位にご提示をさせていただいた後、12月20日から本年1月20日までの期間でパブリックコメントを実施しております。</p> <p>パブリックコメントを実施した結果、9件のご意見をいただいております。いただいたご意見につきまして、当別町子ども・子育て会議において審議の上、本計画に反映したものを、今回協議案として提案しております。</p> <p>今回パブリックコメントでいただいたご意見の内容につきましては、関係資料別冊としてお配りしている計画書の後ろに、「パブリックコメント</p>

	<p>実施結果一覧」を添付しておりますので、計画書と併せてご高覧ください。</p> <p>今回いただいたご意見の主なものとしては、「パブリックコメント実施結果一覧」の上から1つ目と2つ目にある、子どもの予防接種の助成や、子どもに係る医療体制の充実に対するご意見につきましては、このご意見を踏まえて、計画書の34頁の中段「親と子の健康を守る体制の充実」の項目でのアンダーライン箇所を追記しております。また、計画書の39項下段のアンダーライン箇所を追記を行い、小児医療体制や子どもに係る医療助成の充実について明記しております。</p> <p>次に、結果一覧の裏面の上から1つ目と2つ目のご意見では、現在の町立図書室名称についてのご意見をいただきました。このご意見を踏まえまして、計画書の44頁中段の社会教育施設の項目で、施設名称の修正等を行っております。</p> <p>次に、結果一覧にあるとおり、子どもたちにとって、より良い環境を求める前向きなご意見をいただいておりますことから、これらのご意見につきましては、計画を推進する中で検討を進めていくこととしております。</p> <p>最後に、第2期子ども・子育て支援事業計画の推進につきまして、計画書の16～17頁をご高覧ください。</p> <p>本計画では基本理念として「子どもの未来 みんなで築くまちづくり」と、その実現を目指すための6つの基本目標を掲げ、様々な行政部局や団体等と連携する中で、子どもたちの成長への支援や子育てをする保護者の方々への支援の充実を図り、子育てがしやすいと感じてもらえる町を目指す指針として、この度策定をして、施策の前進を目指すものです。</p> <p>第2期子ども・子育て支援事業計画の説明につきましては、以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等がございますか。</p>
小林委員	<p>計画（案）13頁に、就学前児童保護者がどのような情報がほしいかについて、「子ども向けイベント行事の情報」が77.3%、「医療機関の情報」が62.4%とあります。これらの情報は、子ども未来課や保健福祉課で、力を入れて保護者に周知しているのに、何故ほしい情報の上位に上がるのか腑に落ちないのですが、何か理由はあるのでしょうか。</p>
子ども未来課長	<p>当課も保健福祉課も、頻りに情報提供をしておりますが、万人が求めているような情報は簡単に手に入るようですが、そうではない情報については、なかなか手に入らなかったり、情報提供していても記憶に残らないこともあると考えております。今回のアンケートでも、この点についての要望が多いので、さらに、新たな手法を考える等して、より多くの人へ行き届くような情報発信を検討して参りたいと思います。</p>

小林委員	<p>情報発信は頻繁にしているのに、情報がほしいというアンケート結果が出ているので、情報を受け取る側がどのように受け取っているのか確認して、発信する情報の量ではなく質を高めたり、簡単にメールができる時代なので、より簡単に情報が得られる方法を考えたりすることが必要ではないでしょうか。</p>
子ども未来課長	<p>当課所管のプレイハウス事業については、来年度からメール配信により情報提供を行う予定をしており、準備を進めているところです。また、子育て支援センターにおいても、ホームページやブログで情報発信を行っております。今後も情報発信の方法や情報の質について、より良くなるよう検討しながら取り組んで参ります。</p>
教育長	<p>質問用紙等がないため、どのような質問がされているのか分かりませんが、「記載されているものの中から、欲しい情報を選んでください」というような形式だとすると、アンケートの回答者は、単純に自分が欲しい情報にチェックすると思うので、例え情報提供がしっかり行われていても、結果は実態とズレてくるのではないのでしょうか。だから、アンケート質問内容や項目等についても、見直しの必要があると思います。</p>
子ども未来課長	<p>アンケートの方法、内容についても再検討して参ります。</p>
武岡委員	<p>パブリックコメント実施結果の1頁にある、計画(案)の42頁について記載されている方に賛成です。「出入り自由な学習スペース(児童館等)の支援は必要ないのでしょうか。」という部分です。先ほどの話とも繋がりますが、子どもたちは下校後に安心して遊べる場所がありません。子どもプレイハウスもありますが、利用条件が非常に厳しいのではないかと思います。対象は小学1～6年生までの児童で、1か月で15日以上、かつ、連続して2か月以上、共働きのため、保護者が家庭にいない児童とあります。条件には合わないけど、ちょっとプレイハウス行って遊びたいなという子どもが、自由に遊び場として使えるように開放してもらえないのかと思います。この方もそういう趣旨でコメントを寄せられたのではないかと思います。子どもたちが無料で遊べる場所として、毎日は無理でも、毎週水曜日だけ開放する等、踏み込んで考えていただけたらなと思います。</p> <p>また、1点確認なのですが、他市町村では、プレイハウス保育料は、要保護・準要保護世帯は無料にしているところもあるのですが、当別町もそういう世帯への料金は無料にしているのでしょうか。</p>

<p>子ども未来課長</p>	<p>出入り自由な、児童館のような遊び場は必要であると考えております。ただ、プレイハウスの制度の中では、自由な出入りというのはなかなか難しいと思います。最近、子どもを持つ保護者の方から、夏休みや冬休みだけでも利用したいという要望をいただいておりますので、受け入れに関しては、柔軟に対応できるようにして参りたいと考えております。</p> <p>また、要保護・準用保護世帯の保育料についてですが、これまでも検討は進めており、来年度予算においても要望をしたところですが、予算が付かなかった状況ですので、引き続き、担当課としては、低所得者層でもプレイハウスの利用が負担にならないように、予算要望を継続して参りたいと思います。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>先ほどの話にもなりますが、子どもたちが安心・安全に過ごせることが、根本にあります。それが、子どもたちが当別を好きになることや、保護者が安心して当別に子どもを住まわせられることにも繋がると思います。私の子どもの頃と比べてはいけないかと思いますが、私は、朝は早く学校に行ってグラウンドで遊んで、放課後はカバンを学校に置いたままグラウンドで遊んでいた経験があり、今の時代では咎められることなのかもしれませんが、学校が遊び場になっていました。しかし、学校を遊び場として開放することが無理であれば、やはりコミュニティーセンターを子どもたちの遊び場にさせていただくのが良いのではないのでしょうか。できれば子どもたちは無料にさせていただけたらと思いますが、小学生でも利用料が60円かかるとのことなら、「毎週〇曜日の〇時～〇時までは、小中学生は無料」で利用できるようにする等、少しでも開放してあげただけでいいと思います。60円に抵抗がある子ども、家庭がどれくらいあるのか分かりませんが、60円を取って遊んでもらうくらいなら、無料にして気分良く遊んでもらうほうが、子どもにとって良い町になるのではないのでしょうか。どうかご検討よろしく申し上げます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>現在も、青少年スポーツの時間という名目で、総合体育館と西当別コミュニティーセンターのアリーナについて、子どもたちが無料で利用できる時間を設けておりますが、土日等だけであるため、平日の放課後の時間帯や、無料で使えるように、拡充に努めて参りたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>小学校のグラウンドは、放課後、子どもたちは使えないのでしょうか。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>使えます。一度帰宅してからですが、実際に使って遊んでいる子どもはおります。少年団活動の時間になるとグラウンドは使えなくなりますが、プレイハウスの子どもが遊具を使っていて、そこで一緒に遊んでいる子ど</p>

	<p>もも見られます。使用を禁止するものではなく、一度帰宅してからであれば、使うのは問題ありません。</p>
小林委員	<p>なかなか教育委員会だけで議論しても進まないかと思しますので、学校運営協議会の中で、放課後の子どもの居場所づくりとして、学校を開放してくれる曜日を作る等の提案をしていただけたら良いのではないかと思います。</p>
寺田委員	<p>一度帰宅してからだと、スウェーデンヒルズの子どもだと、スクールバスの問題もあるので、そのあたりも検討していただけたらと思います。</p> <p>学校終わりにそのまま遊びに行けたら良いかと思うのですが、そうするとどうやって帰るか考えなければならないので、ふれあいバスとの連携等も検討していただけたらと思います。</p> <p>また、以前、体育館の利用料についても、宮司町長も「お年寄りを無料にして、子どもは有料にしているのはおかしい。」とおっしゃっていたので、やはり子どもにも手厚い町にしていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>この計画の評価について、評価基準等は設けられているのでしょうか。</p>
子ども未来課長	<p>評価については、毎年子ども・子育て会議の中で、年次ごとに進捗状況の確認、評価をしておりますが、基本的には、その会議の中で評価するという状況であり、基準が明確ではないため、見直しを図って参ります。</p>
小林委員	<p>26頁の妊婦健診事業ですが、これは福祉部局の事業でしょうか。14回分の妊婦健診と6回分のエコー検査の助成とありますが、基本的には妊婦健診ではエコー検査が必須なので、6回分のエコー検査では足りないかと思ひます。14回妊婦健診をするなら、14回エコー検査も行うので、6回では全然足りません。この計画が今後5年続くと考えると、さすがに時代遅れではないかと思うのですが。</p>
子ども未来課長	<p>妊婦健診事業は福祉部局の事業です。この計画は、子育てに関して、教育分野や福祉分野の事業を盛り込んだものになっております。この計画は当課が所管しているもので、計画を見直していく中で、エコー検査の拡充について、福祉部局と議論して参りたいと思ひます。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案3号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第6】 教育長</p>	<p>日程第6、協議案第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第4号令和元年度3月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の10～13頁をご高覧ください。</p> <p>本補正予算は、一般会計の歳入において、774万5千円を増額、歳出において、928万4千円を減額しようとするものです。併せて、令和2年度から令和3年度まで、当別町一体型義務教育学校建設に係る債務負担行為を設定しております。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細は学校教育課長、子ども未来課長から説明します。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ご説明申し上げます。議案書10～13頁をご高覧ください。内容につきましては、11～13頁の別記補正予算概要説明書等によりご説明申し上げます。</p> <p>初めに、11頁の歳入、23款町債 1項町債 5目教育債において、190万円を減額しております。これは、西当別小学校屋内体育館改修工事、学校給食センター施設改修に係る工事請負費等の確定に伴い、この財源となる町債を減額するものです。</p> <p>次に、12頁歳出、9款 教育費 1項教育総務費 4目スクールバス運営費において、443万7千円の減、スクールバスの運行時間及び走行距離が少なく収まったことから減額としております。</p> <p>次に、5目学校給食費において、43万9千円の減、内訳としまして、厨芥処理設備の修繕料として、42万5千円の増、学校給食センター施設改修工事費の確定に伴い、86万4千円を減額しております。</p> <p>次に、2項小学校費 3目施設費において、西当別小学校屋内体育館屋根改修工事費の確定に伴い、132万9千円を減額しております。</p> <p>次に、13頁の債務負担行為です。当別町一体型義務教育学校建設事業に係る業務のため、令和2年度から令和3年度までの債務負担行為を設定</p>

	<p>するものです。 学校教育課分については、以上です。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>引き続き、子ども未来課所管分補正予算についてご説明申し上げます。 初めに、11頁の歳入についてです。11款地方特例交付金 2項子ども・子育て支援臨時交付金 1目子ども・子育て支援臨時交付金において、1千194万7千円を減額しております。これは、昨年10月より始まりました幼児教育・保育無償化にかかる財源として、当初、無償化費用の総額を本科目で計上しておりましたが、無償化費用の交付制度の確定に伴い、本科目において、費用総額の1/4を子ども・子育て支援臨時交付金として収入することに伴い、減額するものです。なお、残りの費用分については、国庫負担金及び道負担金において歳入される制度設計となっております。</p> <p>次に、16款国庫支出金 1項国庫負担金 1目民生費国庫負担金において、1千553万9千円を増額しております。これは、先に説明しました幼児教育・保育無償化に伴う国庫負担金の増加が主な要因です。</p> <p>次に、16款国庫支出金 2項国庫補助金 2目民生費国庫補助金において218万3千円を増額しております。内容については、子ども・子育て支援交付金において「放課後児童健全育成事業」及び「地域子育て支援拠点事業」にかかる補助基準額の増加により、295万6千円の増額及び歳出と連動した「保育システム改修費用」の減額に伴い、子ども・子育て支援事業補助金で77万3千円を減額するものです。</p> <p>次に、17款道支出金 1項道負担金 1目民生費道負担金において91万4千円を増額しております。これは、先に説明しました幼児教育・保育無償化に伴う道負担金の増加が主な要因です。</p> <p>次に、17款道支出金 2項道補助金 2目民生費道補助金において、295万6千円を増額しております。これは、国庫支出金と同様に、子ども・子育て支援交付金において「放課後児童健全育成事業」及び「地域子育て支援拠点事業」にかかる補助基準額の増加が主な要因です。</p> <p>続いて、下段の歳出についてご説明いたします。3款民生費 2項児童福祉費において、307万9千円を減額しております。内容については、3目保育所費において幼児教育・保育の無償化に伴う保育システム改修業務委託費の確定により77万3千円の減額、児童数の減少（年平均1.1人減）に伴い、保育施設等給付費において237万6千円の減額、及び「平成30年度子ども・子育て支援交付金」のうち「一時預かり事業補助金」の確定に伴い、国庫返納金として6万2千円を計上するものです。</p> <p>また、同様に、6目子どもプレイハウス費において、「平成30年度子ども子育て支援交付金」のうち、「放課後児童健全育成事業補助金」の確</p>

	<p>定に伴い、国庫支出金返納金として8千円を計上しているものです。 補正予算の説明につきましては、以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、ご質問等がございますか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第4号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案4号は原案のとおり了解致しました。</p>
【日程第7】 教育長	<p>日程第7、協議案第5号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第5号令和2年度教育行政執行方針につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の14頁をご高覧ください。 本件は、令和2年度教育行政執行方針を別冊のとおり決定しようとするものです。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。 なお、概略につきましては、学校教育課長から説明します。</p>
学校教育課長	<p>ご説明申し上げます。議案書は14頁ですが、別冊の協議案第5号関係資料、令和2年度教育行政執行方針をご高覧ください。 1頁のⅠ基本方針においては、これからの教育に必要な項目に触れております。子ども達がこれからの社会を生きて行く上で必要な力、大人たちがすべきことを掲げ、今後の教育を展開してまいります。 2頁以降には、「学校教育」、「子ども未来」、「社会教育」の各課の重点と令和2年度予算に基づく、主な施策を述べております。 初めに、2～4頁が「学校教育」です。2頁の学校教育においては、(1)確かな学力の育成、(2)豊かな心の育成、(3)健やかな体の育成等、6つの重点に取り組みます。主な施策については、「新学習指導要領の完全実施」や、3頁中段の「一体型義務教育学校開校に向けた取組」等、6点掲げております。 次に、4～5頁が「子ども未来」です。4頁の子ども未来においては、(1)子育て支援の充実、(2)幼児教育・保育の充実、(3)社会全体で子どもを守</p>

	<p>る体制の構築の3つの重点に取り組みます。主な施策については、「就園援助事業」や「保育士等就労支援事業」を新たに実施する等、4点掲げております。</p> <p>次に、5～6頁が、「社会教育」です。5頁の社会教育においては、(1)多彩な生涯学習プログラムの展開、(2)児童生徒、学校及び家庭への支援(3)読書活動の推進の3つの重点に取り組みます。主な施策につきましては、「地域の教育力を活用した学習プログラムの展開」「3課協働による支援の充実」「子どもから大人までの読書活動推進」の3点掲げております。</p> <p>以上、簡単であります但し説明とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました但し、ご質問等はございますか。</p> <p>3頁の「当別高校の今後のあり方」について、方向性を打ち出していきたいとありますが、具体的にどういう方向性なのでしょう。</p> <p>具体的な方向性というものはまだ回答できるに至っておりません。また、道立高校なので、私たちからアプローチしていくことが難しいのですが、昨年、あり方に関する協議会を立ち上げ、こちらからは私と教育部長が、当別高校からは校長と教頭と教務担当が参加して第1回目の協議会を行ったところ。内容は、志願者が減っており、今後の存続のため、選ばれる高校になるにはどうすべきか、ということについて話をしました。3つの学科を維持するかしないか等、石狩管内でどれだけの存在感を出していけるのか等の話をさせてもらいました。</p> <p>町長も重点施策に掲げているので、あり方について方向性を見出していけるように、協議を重ねて参りたいと考えております。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第5号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案5号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第8】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第8、協議案第6号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第6号令和2年度当初予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>令和2年度の当初予算は、歳入の総額を10億5,142万3千円、対前年度比約234.1%の増、民生費及び教育費を合わせた歳出の総額を17億2,700万円、対前年度比約96.4%の増にしようとするものです。</p> <p>なお、令和2年度当別町一般会計予算総額(12,148,438千円)に対する教育委員会関係予算【1,727,000千円】は、全体の約14.2%となっております。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細は学校教育課長、社会教育課長、子ども未来課長から説明します。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ご説明申し上げます。議案書の15～23頁をご高覧ください。</p> <p>初めに、19頁、学校教育課所管分の令和2年度当初予算における主な事業です。</p> <p>上段「当別町一体型義務教育学校建設事業」として、令和4年度開校に向け、来年度から校舎建設工事に着工するため、8億6,012万8千円を計上しております。</p> <p>次に、学校施設改修に関しては、「西当別中学校校舎屋上防水工事」として、1,357万6千円を計上しております。</p> <p>次に、「小中一貫教育推進事業」において、一貫教育推進講師報酬等、1,181万6千円を計上しております。</p> <p>次に、「特別支援教育支援員配置事業」において、全ての小・中学校に支援員を2名ずつ配置し、計8名分の報酬として、1,670万8千円を計上しております。</p> <p>次に、20頁をご高覧ください。「コミュニティ・スクール運営事業」において、委員報酬等、79万2千円を計上しております。</p> <p>次に、「小中学校芸術鑑賞事業」において、平成28年度から実施している小中学校芸術鑑賞のため、50万円を計上しております。</p> <p>次に、「各小中学校英会話指導助手配置事業」においては、英会話指導助手謝礼等、750万4千円を計上しております。</p> <p>次に、「学校給食センター改修事業」においては、給食センターの厨房設備を改修するため、1,024万1千円を計上しております。</p> <p>続きまして、16頁をご高覧ください。歳入の主な説明ですが、16款国庫支出金 2項国庫補助金 6目教育費国庫補助金において、一体型義務教育学校建設に係る公立学校施設整備事業として、1億2,597万8</p>

千円、同じく、学校建設に係る学校施設環境改善交付金として、1億1,391万6千円を計上しております。

23款町債 1項町債 6目教育債において、学校給食センター改修事業債として760万円、一体型義務教育学校整備事業債として4億9,580万円、中学校改修事業債として1,010万円を計上しております。

次に、17頁をご高覧下さい。歳出の主な説明ですが、9款教育費1項教育総務費において、10億5,897万1千円を計上しており、対前年度比8億3,467万5千円の増額（約372.1%増）となっております。その要因としましては、3目教育振興費において、特別支援教育支援員等の報酬等が増額、6目施設費において、一体型義務教育学校建設等によるものです。

次に、2項小学校費において、7,415万円を計上しており、対前年度比2,906万6千円の減額（約28.2%減）となっております。その要因としましては、3目施設費において、令和元年度の西当別小学校屋内体育館改修工事が完了したことによるものです。

次に、18頁の3項中学校費において、7,579万4千円を計上しており、対前年度比1,208万5千円の増額（約19.0%増）となっております。その要因としましては、3目施設費において、西当別中学校校舎屋根防水工事によるものです。

予算以外の項目で義務教育学校建設に係る工程や事業費につきまして、別添の協議案第6号関係資料により、ご説明申し上げます。

基本設計時より若干工程が変更されております。大きく変わったものとしては、令和2年度の冬季工事の部分です。コンクリート工事で、1F床部分の基礎を作っていくことや、杭工事について、昨今の建設ラッシュにより、杭の製作に1か月ほど時間を要することとなったこと等を追記しております。また、交付金、負担金についてですが、令和元年度の交付金要望において、中学校の改築については、すでに要望を出しているところです。負担金についても、小学校の新築部分について、すでに要望を行っており、6月中旬に負担金の内定通知が来る予定となっております。当初は、4月に交付金等の内定通知をいただく予定でしたが、道教委の補助金担当とのやりとりの中で、期日が延びて、工事の着工自体も若干延びている状況です。業者との協議の結果、令和4年4月開校を目指すとなると、冬季工事が必要になるとのことです。それに伴い、電気工事や機械工事も着工が遅れるような状況です。また、校舎の中に設置される予定のチップボイラーについてですが、令和3年度に交付申請を行うため、工事中のまま4月開校を迎える見込みとなっております。

校舎の解体事業については、令和3年度に実施設計を行い、新校舎が建

	<p>った後、令和4年度に着工していく流れとなっております。グラウンド等の外構工事についても、1か年、2か年と分けて着工して参ります。工事監理についても、冬季工事が必要になることから、通年で必要になってくるという状況です。</p> <p>続いて概算事業費についてです。実施設計については、昨年契約して事業費が確定したため、それぞれの起債、財源について掲載しているところです。事業費としては約1,300万円の減額となっております。また、先ほど申し上げた冬季工事により、新築工事に係る事業費については、当初48億9,150万円でしたが、49億7,420万円と、8,270万円の増額となったところです。併せて工事監理についても、1,770万円の増額となったところです。</p> <p>基本設計時は約59億7,000万円の事業費を見込んでおりましたが、実施設計時には約60億5,400万円となり、約8,300万円増額となったところです。しかし、新築工事の部分で、国庫補助金が約1億円ほど多く獲得できる見込みとなり、それに伴い、起債や一般財源は減額しているところです。</p> <p>続いて解体工事についても、約1,100万円の減額を見込んでおります。同じく道教委とのやりとりの中で、国庫道補助金が入る内定もいただいているところです。満額ではございませんが、約17億円の補助金が見込まれており、それに伴い、起債や一般財源を減額しているところです。</p> <p>総額としては、8,382万5千円の増額の見込みとなりましたが、多く補助金を見込めたことや、起債や一般財源が減額となった状況です。</p> <p>学校教育課分については、以上です。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>ご説明申し上げます。社会教育課所管分の令和2年度当初予算における主な事業ですが、21頁をご高覧ください。上段から「ふくろう図書館内部改修」として、429万円を計上しております。図書館条例制定に伴い、図書館機能と利用者サービスの向上を目的として、施設の空きスペースを有効活用し、開架図書スペース、閲覧スペースを拡大するため、図書館管内部を改修するものです。</p> <p>次に、「学校を核とした地域力強化プラン事業」として、342万5千円を計上しております。この事業は学校支援地域本部事業として、学校への支援や、児童・生徒の自立した学習のため放課後学習会や土曜学習会の開催、小学生の英語体験事業を地域住民の協力により実施するものです。</p> <p>次に、「社会体育施設等指定管理事業」として、4,405万8千円を計上しております。これは、当別町総合体育館、白樺コミュニティーセンター、当別小学校水泳プールの指定管理を民間の活力により行うことで住民サービスの向上を図る事業です。</p>

	<p>続きまして、16頁をご高覧ください。歳入の主な説明ですが、17款道支出金 2項道負担金 6目教育費道補助金において、学校・家庭・地域の連携協力推進事業として、214万9千円を計上しております。</p> <p>23款町債 1項町債 6目教育債において、総合体育館改修事業債として、830万円を計上しております。</p> <p>次に、18頁をご高覧下さい。歳出の主な説明ですが、9款教育費4項社会教育費において、5千993万6千円を計上しており、対前年度比366万6千円の増額（約6.5%増）となっております。その要因としましては、2目社会教育施設費において、学習交流センター、ふくろう図書館内部改修によるものです。</p> <p>次に、5項保健体育費において、7,197万9千円を計上しており、対前年度比784万円の増額（約12.2%増）となっております。その要因としましては、3目総合体育館費において、総合体育館外部階段改修工事によるものです。</p> <p>社会教育課分については、以上です。</p>
子ども未来課長	<p>続きまして、子ども未来課所管の当初予算における主な事業について、ご説明いたします。22頁をご高覧ください。</p> <p>初めに、新規事業であります「保育士等就労支援事業」として、268万5千円を計上しております。この事業は、全国的に課題となっている保育士確保対策として、町内の認定こども園での勤務3年ごとに奨励金として10万円、加えて町内居住の場合は2万円を加算し、直接給付することで、保育士の継続勤務と町内居住の促進を目指す事業です。</p> <p>次に、「子育て支援センター運営事業」において、町内2か所で親子の交流事業や子育て相談、子育て講座の開催を行う子育て支援センター運営費用として、349万7千円を計上しております。</p> <p>次に、「放課後児童健全育成事業（子どもプレイハウス）」において、放課後児童支援員報酬や事業費等、2,052万9千円を計上しております。</p> <p>次に「教育・保育施設等給付費」につきましては、主に町内認定こども園等の運営に対する給付費として、国が定める保育単価に基づき、3億702万8千円を計上しております。</p> <p>次に「多子世帯の保育料軽減支援事業」において、719万3千円を計上しております。</p> <p>この事業は、国の幼児教育・保育制度の対象とならない認定こども園等に通う、3歳未満の第2子の保育料無償化事業で、令和2年度には、対象を拡充し実施をしようとするものです。具体的には、第2子として該当となる子どもは、これまで兄や姉が小学校就学前に限定されておりました</p>

	<p>が、その制限を年収約640万円未満までの世帯において、制限を撤廃しようとするものです。</p> <p>最後に「子ども発達支援センター運営事業」につきましては、子どもの療育支援を行う指導員報酬や施設の運営費として、2千29万4千円を計上しております。</p> <p>続いて、16頁をご高覧ください。歳入の主な説明ですが、16款国庫支出金 1項国庫負担金 1目民生費国庫負担金において、1億3,438万7千円を計上しておりますが、前年度比2,269万5千円の増額となっております。その要因としまして、昨年10月より始まりました、幼児教育・保育の無償化制度が、来年度は通年実施となることに伴い、保育施設等給付費の国庫負担分の増額が主な要因です。</p> <p>次に、17款道支出金 1項道負担金 1目民生費道負担金において、8,561万9千円を計上しておりますが、前年度比1千131万7千円の増額となっております。その要因としまして、国庫支出金と同様に幼児教育・保育の無償化制度の通年実施に伴う、保育施設等給付費の道負担分が増額することが主な要因です。</p> <p>次に、17頁をご高覧ください。歳出の主な説明ですが、3款民生費 2項児童福祉費 1目児童福祉総務費において、32万円を計上しており、対前年261万5千円の減となっております。これは、第2期当別町子ども・子育て支援事業計画の策定が、今年度を持って完了することによる減額が主な要因です。</p> <p>次に、3目保育所費において、3億4,153万円を計上しており、対前年度比1,773万6千円の増となっております。増額の主な理由としましては、認定こども園の利用児童数の増加（夢の国+13人）によるものが主な要因です。</p> <p>次に、6目子どもプレイハウス費において、2,052万9千円を計上しており、対前年度比261万6千円の増となっております。増額の主な理由としましては、プレイハウスを運営する放課後児童支援員の報酬等の増額が主な要因です。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、ご質問等はございますか。</p>
<p>小林委員</p>	<p>校章のデザイン委託費とありますが、具体的にどこまでのデザインなのでしょう。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>現在、当別中学校の美術部に原案をデザインしてもらおうと考えており、その原案作成にあたっては、プロのデザイナーに美術部へ指導に来ていただき、さらに出来た原案をもとに、校章を成果品として作成していた</p>

<p>武岡委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>だくことを予定しております。</p> <p>また、校歌についてですが、令和2年度に50万円を計上しており、その後も少しかかる予定です。令和3年度以降は、編曲や楽譜として仕上げたりする作業等が続きます。作詞・作曲は、著作権の関係等があるため、ある程度はプロに委託をかけて行きたいと考えておりますが、歌詞のフレーズについては、子どもたち等の意向が反映されるようにして参りたいと考えております。</p> <p>一般的な業者に依頼をすると、作詞で30万円程度、作曲で20万円程度かかる想定、令和3年度以降は、編曲や楽譜作成で50万円程度かかる想定をしております。校章のデザインは、単年度で想定しております。</p> <p>チップボイラー工事が開校後にも及んでいるのですが、子どもたちの授業に影響はないのでしょうか。実績報告とありますが、この実績とはどういうことなのでしょうか。</p> <p>チップボイラー工事については、授業等に影響ないように進めていく想定です。また、開校前にA重油のボイラーも設置する予定ですので、開校後の4月の寒い時期は、そちらで対応する予定です。</p> <p>実績報告は、補助金の交付申請に関する実績報告です。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第6号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案6号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【非公開案件】</p> <p>教育長</p>	<p>お諮り致します。</p> <p>日程第9、議案第3号、当別町一体型義務教育学校名の決定については、理事者及び議会への報告後に正式発表を行うため、非公開案件として審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。</p>
<p>－ 以下 非公開 －</p>	

<p>【閉会の宣言】 教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、全て終了致しました。 令和2年第2回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>次回の定例会の日程ではありますが、令和2年3月25日（水）午後2時00分から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくお願ひします。 以上で、全てを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後5時00分